

内閣総理大臣 岸田文雄殿

法務大臣 古川禎久殿

「大村入管にウクライナ紛争避難民等の受け入れをする要請書」

ロシアによる軍事侵攻と無差別攻撃の被害を逃れて国外脱出したウクライナ人等は日々増え続けており、命を落とす人たちも増え続けている。岸田総理は3月2日に「できるだけ早く実務の手続きを進めたい」と述べたが、一分でも早く、多くの命を救うべく動きを加速していただきたい。

長崎県内では、諫早市が16日、政府などからの要請があれば避難民の受け入れをすると早々と表明、18日には長崎大学が、宿舎を提供するだけでなく生活費も支援するとあたたかい対応を伝えた。同大学は3月中にも受け入れ体制を整え、4月以降、受け入れを開始したいとしている。

大村入管が脱北者を強制送還していた頃、長年にわたり入管行政に携わり定年で退職した元法務省大村入国管理センター所長の田平氏は、現役時代に難民救済に十分動けなかったことに胸を痛めておられ、次のような言葉を残している。「思い切った日本政府のソフトパワーこそ、中国政府の対北朝鮮政策のコペルニクスの転換を促し、関係各国政府や国連機関の全組織を上げての出動につながる。さらに民間ボランティア活動の全地球的な広がりも呼び込むであろう。」

この意見に対し、私は、長年冷ややかな目で見つめてきた。しかし、今は民間ボランティアの一人として田平氏の投げかけに可否の「可」で呼応するものである。今まさにウクライナ危機によって戦後最大の避難民、難民が生み出されようとしている。また、今後ウクライナ近隣諸国だけではなく、プーチン大統領のウクライナ侵攻に反対するロシア国民も難民となる可能性も高くなってきた。

あのベトナム戦争後に多くの難民が生まれた際、日本政府は難民条約による難民ではなく、政策難民としてインドシナ難民を1万人以上受け入れた。しかし、この政策は欧米を意識した表面的なものであって、受け入れ後の生活保障や人道的配慮に欠けるものであった。そういった過去の経験を踏まえ、あたたかな避難民および難民の受け入れを求めたい。

現在、大村入国管理センターの収容人数は10名もおらず、700名以上のキャパがある。今こそ、このセンターを、ウクライナ紛争避難民を受け入れる収容施設として一時活用するよう求めるものである。そのためには人員確保、経費の問題など様々あるが、我々民間ボランティアの存在を覚えていただきたい。ウクライナ国民の多くはキリスト者であり、長崎の人口4%は同じキリスト者である。支援を希望する数百名の信仰者がすぐに集まるであろう。また、支援をしたいという人達はキリスト者だけでなく、多くの県民が同じ気持ちであろう。

大村にある陸上自衛隊および海上自衛隊の存在は実に大きく、避難民の受け入れのみならず、受け入れ後の支援に十分協力してくれるものだと信じている。また近くに空港があることや新幹線開通など交通の便もよく物資の調達などにも適している。今こそ官民が協力し、避難民救済に対し、一致して行動を起こすべきだと考える。

ここに、大村入管にウクライナ紛争避難民等の受け入れをする要請書を提出する。

2022年3月22日

長崎インターナショナル教会 牧師
柚之原寛史